

自主学習グループの皆さまへ

一緒に笑い、一緒に楽しむ、

そんな友だちが増えたらいいな♡

そう思いませんか？

開設資格は・・・☆ センターを主たる活動場所として、

月に1回程度以上の活動を6カ月以上にわたり

使用していること。

☆ 学習グループ情報カードを提出していること。

「自主学習グループ開設講座」や「一日体験講座」
を企画、開催してみませんか？

前期 5月～9月中旬までに開催 申込締切日：12月27日

後期 10月～3月中旬までに開催 申込締切日：5月31日

- * 開設が決まったグループは、開設場所の優先確保ができます。
- * センターが発行する講座案内にも掲載し、PRをします。
- * ただし、年に一度名古屋市教育委員会が主催するグループリーダー人権研修に原則参加していただきます。
- * お申し込み多数の場合は、調整させていただく場合があります。
- * 詳細は、事務室までお問い合わせください。

(公財) 名古屋市教育スポーツ協会

港生涯学習センター

グループとして実施すること

- (1) 企画・受付・運営全般・受講生との連絡調整を行う（広報・宣伝を含む）。
- (2) 講座運営にかかる経費（センター利用料金を含む）は、グループの負担とする。
ただし、必要となる教材費などは、利益がでない範囲で講座受講者から徴収することができる。
- (3) 受講料を徴収する場合は、1コマあたり500円までとする。
- (4) 講座案内に掲載する原稿を作成する。
- (5) 講座回数は、1講座5コマまでとする。
- (6) 講座受講者の決定及び講座運営全般において公平・平等を遵守する。
- (7) 個人情報保護に留意すること。
- (8) 講座内容には以下の事項が含まれないよう留意する。
 - ① 営利を目的とした内容（販売・宣伝を含む）のもの。
 - ② 特定の政党の利害に関わるもので、社会教育施設において開催するのにふさわしくない内容のもの。
 - ③ 特定の宗教団体等が主催し、講座の内容が布教活動につながると判断される内容のもの。
- (9) 教育委員会が主催するグループリーダー人権研修に原則参加すること。